

関係団体各位

平素お世話になっております。大阪府商業・サービス産業課です。日ごろから、本府商工労働行政の推進に格別のご理解・ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府の新型コロナウイルス感染症対策におきましては、営業時短の短縮、休止等のほか、感染防止対策などお願いを申し上げており、これに対してご協力をいただいた事業者の皆様への協力金・支援金を下記のとおり実施していますので、お知らせいたします。

1 大阪府大規模施設等協力金

令和3年4月25日から5月31日までの緊急事態措置期間において、大阪府の休業要請等に応じていただいた大規模施設の運営事業者、及び大規模施設内のテナント事業者等を対象とする標記協力金につきまして、6月1日（火）に大阪府ホームページにおいて募集概要を公表いたしました。

ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/energy/kyouryokukin_daikibo/index.html

申請はオンラインにより、6月17日（木）から開始いたしますが、申請期間に先立ち、6月10日（木）10時から、本協力金の制度概要や、事前にお寄せいただいたご質問にお答えする「WEB説明会」を開催いたします。

※事前のご質問の入力サイトは、上記ホームページをご参照ください。

※WEB説明会の参加URLは、近日中に上記ホームページに掲載します。

2 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金

「第5期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金」の申請受付を令和3年6月8日（火）から開始します。

ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyouryokukin_portal/index.html

申請期間は、6月8日（火）～7月19日（月）です。

詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

※大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター

第1期～第3期協力金 06-6210-9525 (9時～18時、日曜・祝日を除く)
第4期協力金 06-7166-9987 (9時～18時、土曜・日曜・祝日を除く。ただし、6月12日と6月19日は開設)

3 大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金

府内の飲食店等を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する備品（アクリル板等のパーテーションやCO2センサー）の購入・設置に係る費用を支援する「大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金」の申請の受付を開始しております。

令和2年4月7日（第1回目の緊急事態宣言が発令された日）以降に購入・設置された備品が対象で、上限額は1店舗あたり10万円（大阪市内の店舗については、1店舗あたり上限10万円を上乘せ）となります。

ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/settisiennkinn/index.html>

申請期間は、5月20日（木）～7月30日（金）です。

詳しくは、上記ホームページをご参照ください。

※大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金に関するコールセンター
06-7739-4376 (9時～18時、土曜・日曜・祝日を除く)